

# 社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会行動計画

平成28年4月1日策定

計画期間＝平成28年4月1日～平成33年3月31日

仕事と生活の両立を図れるよう、職員全員が働きやすい職場環境をすることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮し安心して働くことができるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

## 1. 内 容

目標1 妊娠中や出産後の勤務体制に配慮します

＜対策＞ 平成28年4月1日～

- ・母体に負担のかからないような業務内容に配慮します。
- ・母体や、子の体調不良の際にはすぐに受診できるよう配慮します。
- ・配偶者の出産の際には休暇が取得できるよう配慮します。
- ・所定外労働の免除や、育児短時間勤務等の周知に努め、利用しやすい環境を目指します。

目標2 育児・介護休業の諸制度について制度の周知を図ります

＜対策＞ 平成28年4月1日～

- ・育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに努めます。
- ・育児休業取得者に対し、休業中の職場の情報を提供します。
- ・職場復帰の前に面談し、現況を把握してもらうとともに、スムーズに勤務できるよう配慮します。
- ・制度の周知や相談体制の整備を図ります。

目標3 職員が仕事と生活を両立し、働きやすい環境の整備に努めます

＜対策＞ 平成28年4月1日～

- ・ノー残業デイ（水曜日）を実施します。
- ・子どもの看護のための休暇について時間単位での取得の周知を図ります。
- ・出産や、子育てによる退職者について、再雇用制度を推進します。